

うきは市財政健全化審査意見書

うきは市公営企業会計経営健全化審査意見書

31う監第19号
令和元年8月23日

うきは市長 高木 典雄 様

うきは市監査委員 近藤 孔史
うきは市監査委員 上野 恭子

平成30年度うきは市財政健全化審査意見
及び公営企業会計経営健全化審査意見の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき審査に付された、平成30年度健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したので、次のとおり意見を提出する。

平成30年度 財政健全化審査意見書

1 審査の概要

この財政健全化審査は、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の期間

令和元年7月31日から令和元年8月22日まで

3 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位：%)

比 率 名	平成30年度	早期健全化基準	備考
① 実質赤字比率	—	13.55	
② 連結実質赤字比率	—	18.55	
③ 実質公債費比率	10.7	25.00	
④ 将来負担比率	—	350.00	

※表中の「—」は、赤字でないことを表している。

(2) 個別意見

① 実質赤字比率について

平成30年度の実質赤字比率は、昨年度と同じく黒字である。早期健全化基準は13.55%である。

② 連結実質赤字比率について

平成30年度の連結実質赤字比率は、昨年度と同じく黒字である。早期健全化基準は18.55%である。

③ 実質公債費比率について

平成30年度の実質公債費比率は、昨年度と比較すると1.1ポイント増加している。早期健全化基準の25.00%と比較すると、これを下回っている。

④ 将来負担比率について

平成30年度の将来負担比率の数値はない。早期健全化基準の350.00%と比較すると、これを下回っている。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

平成30年度 公営企業会計経営健全化審査意見書

1 審査の概要

この経営健全化審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の期間

令和元年7月31日から令和元年8月22日まで

3 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位：%)

会 計 名		平成30年度 資金不足比率	経営健全化基準	備考
法非 適用 企業	① 下水道事業	—	20.0	資金不足なし
	② 農業集落排水事業	—	20.0	〃
	③ 淨化槽整備事業	—	20.0	〃
	④ 簡易水道事業	—	20.0	〃

※表中の「—」は、資金の不足がないことを表している。

(2) 個別意見

① 資金不足比率について

平成30年度の決算は昨年度と同じく資金不足は生じていない。経営健全化基準は20.0%である。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。